

JIS

ゴム用配合剤－有機薬品－ 第5部：有機過酸化物試験方法

JIS K 6220-5 : 2021

(JRMA/JSA)

令和3年12月20日 制定

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	酒井 信介	横浜国立大学
(委員)	安部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	市川 直樹	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	大瀧 雅寛	お茶の水女子大学
	奥野 麻衣子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
	木村 一弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	椎名 武夫	千葉大学
	寺家 克昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	清家 剛	東京大学
	千葉 光一	関西学院大学
	寺澤 富雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	渡田 滋彦	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	中川 梓	一般財団法人日本規格協会
	奈良 広一	長野計器株式会社
	久田 真	東北大学
	廣瀬 道雄	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	藤本 浩志	早稲田大学
	星川 安之	公益財団法人共用品推進機構
	細谷 恵	主婦連合会
	松橋 隆治	東京大学
	棟近 雅彦	早稲田大学
	村垣 善浩	東京女子医科大学
	山内 正剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所
	山田 陽滋	名古屋大学
	和辻 健二	一般社団法人日本自動車工業会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：令和 3.12.20

官 報 掲 載 日：令和 3.12.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本ゴム工業会

(〒107-0051 東京都港区元赤坂 1-5-26 東部ビル TEL 03-3408-7101)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 有機過酸化物の略語及び化学成分名	3
5 一般事項	3
6 試験試料の採取方法	3
7 有機過酸化物の分類及び試験方法	3
8 ケタール系有機過酸化物の含有率の求め方 (A 法)	4
9 ジアシル系有機過酸化物の含有率の求め方 (B 法)	6
10 ジアルキル系有機過酸化物の含有率の求め方 (C 法)	8
11 DMBHa の含有率の求め方 (D 法)	9
12 精度データ	10
13 試験報告書	10
附属書 A (規定) ケタール系有機過酸化物の含有率の測定方法	11
附属書 B (規定) ジアシル系有機過酸化物の含有率の測定方法	14
附属書 C (規定) ジアルキル系有機過酸化物の含有率の測定方法	16
附属書 D (規定) ガスクロマトグラフィーによる DMBHa の含有率の測定方法	18
附属書 E (規定) 混合物試験試料中の有機過酸化物含有率測定のための前処理	22
附属書 F (参考) 精度	24
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	26
解 説	31

まえがき

この規格は、産業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本ゴム工業会（JRMA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を制定すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS K 6220 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS K 6220-1 第 1 部：全般

JIS K 6220-2 第 2 部：スルフェンアミド促進剤

JIS K 6220-3 第 3 部：パラフェニレンジアミン（PPD）系老化防止剤

JIS K 6220-4 第 4 部：略語

JIS K 6220-5 第 5 部：有機過酸化物試験方法

ゴム用配合剤—有機薬品—

第5部：有機過酸化物試験方法

Rubber compounding ingredients—Organic chemicals— Part 5: Test methods of organic peroxides

序文

この規格は、2012年に第1版として発行されたISO 14932を基とし、国内の実情に合わせた内容に修正・追加し、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書JAに示す。

1 適用範囲

この規格は、ゴム用架橋剤として用いる有機過酸化物の含有率を求める試験方法について規定する。

注記1 有機過酸化物は、一般的に防爆のための不活性溶剤又は無機充填剤による希釈のほか、マスターバッチなどとして取り扱われる。ただし、非希釈の単体もある。単体の場合の含有率は、純度と同じ意味となる。

注記2 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 14932:2012, Rubber compounding ingredients—Organic vulcanizing agents—Determination of organic peroxide content (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

警告 この規格の利用者は、通常の実験室の作業に精通していることを前提とする。この規格は、この使用に関連して起こる全ての安全上の問題を取り扱おうとするものではない。この規格の利用者は、各自の責任において安全及び健康に対する適切な措置をとらなければならない。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS K 0050 化学分析方法通則

JIS K 0123 ガスクロマトグラフィー質量分析通則

JIS K 0211 分析化学用語（基礎部門）

JIS K 0510 高純度ドデカン

JIS K 1106 液化二酸化炭素（液化炭酸ガス）

JIS K 1107 窒素